

## 平成 27 年度 第 2 回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 平成 27 年 9 月 16 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分
- 場 所 石狩市役所 5 階 第二委員会室
- 議 題  
諮問案件 (仮称) 石狩コミュニティウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書について (継続)

- 出席者

石狩市環境審議会

会 長	菅澤 紀生	副会長	高橋 英明
委 員	大西 美津子	委 員	近藤 哲也
〃	酒井 敏一	〃	田中 裕紀子
〃	中村 武史	〃	二社谷 康治
〃	乗木 新一郎	〃	長谷川 理
〃	長谷川 司		

事務局

環境市民部長	新岡 研一郎	環境政策課長	鍋谷 英幸
環境保全課長	新関 正典	自然保護担当課長	本間 博人
環境政策担当主査	佐々木 拓哉	環境保全担当主査	宮原 和智
環境政策担当	中村 洸太		

関係説明員

株式会社市民風力発電 事業開発部 荻野 允己  
株式会社 CSS 事業開発部 竹内 聖  
一般財団法人日本気象協会 環境・エネルギー事業部 環境影響評価室 福井 聡  
一般財団法人日本気象協会 環境・エネルギー事業部 環境影響評価室 五十嵐 明

- 傍聴者数 6 名

○ 議事内容

【事務局 鍋谷課長】

定刻となりましたので、ただ今より、環境審議会を始めます。本日の議題は、諮問案件としまして、前回からの継続であります「(仮称)石狩コミュニティウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書について」でございます。前回からの資料及び今回の追加資料を事前に配布させて頂いているところですが、不足等はございませんか。

なお、本日は諮問案件に係る関係説明員として前回同様に、事業者である株式会社市民風力発電と株式会社CSS、一般財団法人日本気象協会の方々が出席しております。

この後の議事進行は菅澤会長にお願い致しますが、本日は、石井委員、尾形委員、丹野委員から所用により欠席のご連絡を頂いております。それでは、菅澤会長宜しくお願い致します。

【菅澤会長】

それでは、平成27年度第2回石狩市環境審議会を開催致します。本日の議題は、今紹介頂きました諮問案件として継続審議となっております、「(仮称)石狩コミュニティウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書について」ですね。この件について、まず事務局から説明をお願い致します。

【事務局 鍋谷課長】

(プロジェクターで環境影響評価フロー図を投影)

プロジェクターに示しているのがアセスの手続きになっていますが、本件に係る環境アセスの手続きについては、この後、北海道から関係市町村に意見が求められており、その回答期限が来月14日と通知されております。北海道への回答期限前の環境審議会は本日が最後となりますので、本日ご答申頂き、その内容を踏まえ、市の意見を道に提出する予定となっております。まず、事前にお送りした資料のご説明をさせて頂きます。資料1につきましては、前回の環境審議会において委員の皆さまから頂きましたご意見やご質問に関する事業者からの回答一覧となっております。また資料2・3につきましては、事業者からの追加資料となっております。これらにつきまして、関係説明員として出席しております市民風力発電の荻野様からご説明を頂きたいと存じます。

【市民風力発電 荻野氏】

それでは、意見整理票につきまして追加で頂きました質問について回答をご説明させて頂きたいと思っております。資料1の意見のナンバーで言いますと、まず7、8、9番について説明させて頂きます。

## 【日本気象協会 五十嵐氏】

では、7 番についてご説明させていただきます。委員からの追加質問・要望等は、「改変される可能性が高い場所を基本として踏査をかけたものの、結果的に改変されているところで調査がほぼできていないので、鳥類相を把握するためラインセンサス以外の調査、猛禽類調査、渡り鳥調査、一般鳥類調査の任意踏査等をどれほど寄与したのか、調査時間数や調査人数を具体的にまとめて返答してください。」もう一点、「調査定点だけでなく、どのくらいの人数がどのくらいの調査努力をかけて調査したのか、具体的に返答してください。」とのことでした。

事業者の回答としましては、まず 1 点目に関して、準備書中に示している通り、まず改変される区域での調査を実施しております。また鳥類にかかる調査の具体内容については、別添の資料 2 に調査日、調査時間、調査項目、調査人数等をまとめてお示ししております。また 2 点目のご質問に関しては、定点の移動等については適宜実施しているため、すべて記録しているわけではございません。多いパターンとしては、より見やすい場所に数 10 メートル移動するパターンが挙げられます。その他、無線でのやりとりや、これらも適宜実施しているため、全て記録しているわけではありませんが、傾向としましては春季の渡り鳥調査においては P3、P4 から P1、2 方向への連絡が多かったという状況です。秋季に関してはその逆のやりとりが多かったという記録になっております。

続きまして No. 8 ですが、追加のご質問としまして、「道の評価項目に衝突確率の推定とか、一般鳥類の利用頻度とかコウモリなど全てについても、もっと具体的に何月何日に何人の調査員がどの地点で調査したのかお示しして、どれだけの調査努力を元に、影響の大小を評価、考察しているのか判断できるように提示してください。」とのことですので、これに対して、回答としましては、各調査の調査方法につきましては、各項目の調査地点及び調査方法の項目を準備書にまとめている通りです。具体にはここに示しております通り、以下のページで示しております。また、先ほどのご質問で提示しました資料 2 に具体的な調査努力量等をお示ししております。

つづいて、No. 9 のご質問ですが、「評価書に盛り込むのはもちろんですが、どのような調査を行ったのか、現時点で具体的にまとめて返答してください。」とのことで、質問・要望等の具体的にどのような工夫をしたのかということについて、どのような調査をどの程度実施したのか、No. 7 のご質問で回答した通りの別添資料 2 をご覧頂いて、調査努力等を確認して頂けたらと思います。

## 【市民風力発電 荻野氏】

つづいて、追加の質問ではなかったのですが、前回ご提示できなかった部分で、今回回答しているところですが、No. 22 について、補足の資料を提出させて頂いているので、そちらについて説明させていただきます。

## 【日本気象協会 五十嵐氏】

No.22 につきまして、第 1 回目の審議会において、「具体的に影がかかる時間を教えてほしい。」もう一つは「科学的な根拠があって計算していると思うので、ひとつひとつの科学的根拠を具体的に示して欲しい。」という、2 点のご質問を頂きました。

第 1 回の審議会では具体的な時間をこの場でお答えすることができなかつたので、今回具体的な資料をご提示させて頂いています。資料 3 をご覧頂きたいのですが、具体的に住宅に影がかかる場所は、No. 1 の風車の影がかかる予測結果を示しています。その他の風車からは住宅には影はかかりませんでした。具体的な時間につきましては表 1 で示しておりますが、それぞれ 1 日の最大の分数と年間で何時間かかるかを示しております。いずれにつきましても 1 日最大 30 分を下回っており、年間についても 30 時間を下回っております。この予測結果につきましては、いわゆる Worst Case を予測しておりまして、雲等に遮断されることがない、また、影は常に最大の影がかかる方向を風車が向いていることを仮定して計算しています。

また、具体的な計算過程につきましても資料にお示ししておりまして、そちらにつきまして簡単にご説明させて頂きますと、太陽の位置と予測地点を結んだ線がございまして、その線分と風車の中心からの距離ですね、こちらの距離と風車のローター径を比較して、その大小で影がかかるかを計算しております。それを計算間隔ごとに計算しております。そして、そのカウント数で実際に影がかかる時間数を出しております。以上が説明になります。

## 【市民風力発電 荻野氏】

最後に No.27 について「追加で検討した結果を回答してください。」というご意見・ご質問がございましたので、こちらについて回答させて頂きます。元の質問については「事後調査について、もう少し踏み込んで調査をして欲しい。」というようなご意見があったと思うので、事後調査について回答させて頂いております。事後調査につきましてバードストライクについては専門家等の助言を踏まえまして、供用後、風車の稼働後ですね、事後調査を実施致します。

調査期間につきましては、鳥類等に関する風力発電設備立地適正化の手引きに基づきまして、1 年を予定していますけれども、1 年間の調査終了後には有識者の意見を聴取致しまして、継続の可否を判断致します。また、騒音等につきましても、騒音に関わる環境基準の評価マニュアルに則りまして、調査を実施致します。これらの調査結果につきましては、環境影響を分析致しまして、その結果により判明した環境の状況に応じて講ずるその内容、その効果その不確実性の程度について報告書としてとりまとめて公表致します。

公表の方法については市役所等での縦覧、ウェブへの掲載などを今のところ予定しています。以上が追加で頂きましたご質問に対する回答でございます。

【菅澤会長】

では、乗木委員の質問のあった No.22 の回答、計算式等を示されていますけど、乗木委員の方でこの回答と計算式について、ご意見ありますでしょうか。

【乗木委員】

データがあると思うんですけど、毎日違いますよね、毎日時間ごとに風車の影が変わりますよね。1日最大何分と記載されていますけど、例えば具体的に何月何日の何時何分から何時何分までというデータはありますか。また最小で何月何日の何時から何時までの間が一番影がかからないとか、そういう計算はおそらくしてありますよね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ただいまご意見頂いたとおり、当然 1 日ごとにデータがございますので、日付を示すことはできますが、大変恐縮ですが、本日はその具体的な日付のデータはお持ちしてなくて、何月何日に最小ということをちょっと今の段階で具体的な日付について、お示しすることはできませんが、太陽の高度でですね。

【乗木委員】

ですから、そういう質問が来るとは思っていないんですかね。どうなんですかね。ここまでは質問はこないだろうとのことでデータを持ってきていないのですかね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

今回につきましては、追加でご質問頂いたことと、前回の審議会でお答えできなかったことについて回答準備するための資料ということで準備させて頂いたので、こちらの資料が足りなかったこともございますが、その日付まで資料の用意というのはできておりませんでした。

【乗木委員】

もしできればですね、すべての風車の影がどこの範囲であるかというのを示してですね、そこで 1 号機だけの、なんですかね、住宅にかかるのは。他の風車はかからないって言ってますからね。他のものの風車の影はあるんですよね。影がどこにかかって、そこには住宅がないってことを示していただければ、皆さん安心されると思うんですよね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

それは準備書で示している図面とはまた別ということですか。具体的な日付としましては、影響が顕著となる冬至、夏至、あと春分、秋分と年間の値につきましてはコンター図

で示しておりますが、準備書の年間の時間ですと、通し番号 344 ページに図面としてコンター図をお示しておりますが。

【乗木委員】

例えば 2 号機の場合にはどのように見えるんですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ただいま乗木先生からご意見頂きましたのは、各号機ごとの風車ごとに図面を提示すべきではないか、ということですか。

【乗木委員】

そうですね。そうすると、分かりやすいのではないかと。

【日本気象協会 五十嵐氏】

なるほど。

【乗木委員】

343 ページを見ればいいんですよ。

【日本気象協会 五十嵐氏】

図面につきまして、先ほど各号機ごとに示すべきとおっしゃっていましたが、地点におきましては、当然一つの風車だけではなくて、複数の風車から影がかかることもございますので、時間で考える場合にそのひとつひとつを示すことの意味については値を考えると、特段それは図面として意味がないことかと思しますので、このような準備書ではすべての風車の影が重なった図面としてお示ししています。

【乗木委員】

これは合算としてということですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ええ、そうですね。

【乗木委員】

1 号機しか住宅にはかからないと。そういうことですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

はい。

【乗木委員】

分かりました。

【菅澤会長】

はい。では、多岐に亘りますが、1 点ずつ長谷川委員からご意見をお願いします。

【長谷川(理)委員】

資料追加はこれだけですか。質問の趣旨はご理解いただけていますかね。当初計画していた調査地域全体があって、その中で今回の建設予定地があって、それが改変区域になるわけですね。その中に例えば定点が入ってなかったり、ラインセンサスのラインがなかったり、これだと改変区域の調査が十分できていないのではないかという指摘に対して、他の調査も含めて任意で踏査もしているので、そういうところの調査もできているというのが返答でしたよね。それはよろしいですか。

それであれば、改変区域内でいったい具体的にどれくらいどのような調査をしたのか具体的に示して欲しいということです。それで出された資料は何月何日に何時から何時まで何人調査をして、というだけなので、どこで何の調査をしたのかは分かりませんよね。いかがですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

おっしゃって頂いていることは理解しているのですが、全体として改変区域のというのは、鳥類相を把握するための調査ではなくて、改変区域にどんな鳥が営巣をしているのかも含めてというご確認なんではないでしょうか。それとも、いた鳥類相の把握という目的でしょうか。

【長谷川(理)委員】

どちらでもかまわないですけど、例えば各定点とか 30 分とかなんですかね、確か。鳥類調査でいうと。渡りはどれくらいですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

渡りはそこに書いてある通りの時間でございます。

【長谷川(理)委員】

要はどれくらいどの場所でどのくらいの努力量でどのようなデータを出しているのかを示

さないと評価ができないと思うんですけど、それは出せないのでしょうか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

例えば渡りのときに調査していた部分ですとか、猛禽類調査のときに任意に補足したのはまさにそこに出させて頂いた時間、人数で確認しています。

【長谷川(理)委員】

例えば 3 人いて、例えば何月何日に 9 時から 5 時までやりましたと、どこで何をしたとかは分からないのですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

定点の話ですか。

【長谷川(理)委員】

まあ定点は 30 分、例えば調査によっては時間が決まっているものはその時間しかしてないですよ。任意踏査みたいなものはいったいなんですかね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ここで言いますと、もちろん定点間の前後でやっていますし、他に鳥類相の調査でしたり、ここで一般鳥類の調査でしたり、それから 3 つ目の項目でも挙げていますが、夏季、秋季、冬季と春季と入っていますけど、当然そのラインセンサス、ポイントセンサス以外にも、もちろん踏査して確認はしております。

【長谷川(理)委員】

その踏査というのは、なんですか。どこをどう歩いているのですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

踏査ルート図は示しています。

【長谷川(理)委員】

そうなんですけど、でも一度に歩けないですよ。例えば、だから踏査範囲は確かにそうなんですけど、それぞれはどれくらい調査してるんですかね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

それぞれとおっしゃるのは。

【長谷川(理)委員】

例えばこちらへんは調査しましたよ、と言ってこちらへんを色で塗ることは確かに可能だと思うんですけど、それを全部いっぺんに見れるわけではないですよね、もちろん。どこで何をしたのか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

各季節全部総合した図になっているということが、分からないというふうにおっしゃるのでしょうか。

【長谷川(理)委員】

はい、そうです。

【日本気象協会 五十嵐氏】

例えば季節別にルートを示させて頂いた方が良いと言うならそうしますし、今全体の調査ルート図については準備書 225 ページに示させて頂いた通りになっております。

【長谷川(理)委員】

任意踏査ルートっていうのは分かるのですが、いったいこれをどれくらいの、例えば 3 人いるときは 3 人で 1 回全部網羅するということですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

各季節でということですか。

1 日では難しいですので、各日ではなくて、全季節の積算図でございます。

【長谷川(理)委員】

ということは、場合によっては各季節に 1 回通るか通らないかそういうことですよね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

もちろんメインで道がちゃんと通っているところはアクセスが良いので必ず歩くようにしてますし、逆に歩きにくい林の中とかは 1 回もしくは 2 回という場所もあるかもしれません。具体的にはここに書いてあります道路に関しては基本的に歩いていると思ってもらって結構です。

【長谷川(理)委員】

その辺の説明なんですけど、どれだけ調査したのかということを知りたいんですよね。ここの結果を出すために。

【日本気象協会 五十嵐氏】

どれだけの調査っていうのは、今ここで示した調査範囲の中ではないということではないのでしょうか。

【長谷川(理)委員】

これでもいいですよ。この緑で塗っている、任意踏査に限って言えばそうですね。その中で、任意踏査はすべて等価ですよ。太い線と細い線があると思うのですが、おそらく何回も行ったところは太線で、そのように書けば分かりやすいということではないんですかね。そこの太い線をどういう意味を入れてくれるかですけどね。そこは2回通りましたよとか、10回通りましたとか。確かに細い線が1回、太い線が10回とか、その方が情報がないよりも良いかもしれません。

1回の季節で1回だけの調査にするとのことですけど、その調査量・内容が分からないですよ。それで話は戻りますが、調査方法の時点ではラインがやっぱり外れていたりとか、前回も指摘しましたが、この定点では見えていないのではないかと、でも他の定点からは見えてますよというのは、水掛け論になるかなと思うんですが、であれば、見える場所でどれだけ調査したかというのが必要ですよ。

【日本気象協会 五十嵐氏】

今のは猛禽類とか渡り鳥とかの定点の話でしょうか。それに関しては資料に出させて頂いた時間、配置をお示した通りです。

【長谷川(理)委員】

調査人数を書いていればどんな調査をしたか分かりますか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

おっしゃっているのは定点がどこに入ったかということが分かればよろしいでしょうか。

【長谷川(理)委員】

なんかあまりかみ合わないですね。困りましたね。鳥類ではなくても他のもありましたよね。爬虫類とか両生類とかも確か調査方法には任意踏査としか書いてませんでしたよね、何か具体的に書いてあったでしょうか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

直接観察法、基本任意ですね。

【長谷川(理)委員】

そうですね。その追加情報として、やっぱり調査をした日付と時間帯と人数の情報しかない。

【日本気象協会 五十嵐氏】

調査努力量ということですか。基本的にこういう風にお示し方かなと思ったのですが、具体的にどれくらいの人数をかけてどれくらいの時間を調査したかというのはこちらの資料にまとめさせて頂いた通りですし、我々としてはこれだけの時間をかけたことで、調査範囲については任意踏査といいますか、調査はできているということでございます。

【中村委員】

私もこれを見て、詳しいことは分からないのですが、いわゆるこの定点といわれるのが、この P1 から P4 の調査地点ですよね。だから、鳥類で見えますと、3 人の方が調査されていますよね。夏・秋・冬・春ですか。時間が 3 時間半くらいですか。この 3 人は 1 箇所で見ていると、この 4 箇所はどうなんですかね。1 時間ずつ見て歩いたのか、それとも 3 人ばらばらでこの P1 から P4 まであるのか、だからその辺りを知りたいということだと思うんですよね。

任意踏査というんですかね、見て歩いたのかなと思うんですよね。だから何月何日にどのルートをとどの程度見たのか、P1 では 1 人が 3 時間見てましたとか。P2 では 2 人で 2 時間見ましたとか、そういったところを知りたいのではないかと思うんですよね。ただこの資料だけ見ても一箇所で見たとか、二手に分かれたのか、あるいは 1 人ずつ見たのか、全然分かりませんよね。どの場所を見たのかということも全然分かりません。

春はこのルートで見たとか、夏はこのルートで見ましたとか、具体的に分かれば我々素人でもまだ分かりやすいのではないかと思うんですよね。素人ながらにこの資料は大雑把だと思うんですよね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

まず 1 点目につきましては、3 人と書いてありますが、各人ばらばらに調査範囲を広くとって、セットになることなく、1 人ずつ調査しているのご理解して頂けたらと思います。また調査季別のルート図もこちらの図は積算図ですので、こちらとしては持っておりますので示すことはもちろん可能です。

【中村委員】

任意調査ルートですか。これは車で走りながら見たのかな。その場で走りながらやるのか、運転しながらやるのか、車では全然見えないですよね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

もちろん歩いて行っています。

【中村委員】

相当な時間かかりますよね。この時間内で歩けるのでしょうか。歩いたことになってるから歩いているんでしょうが。何月何日に誰それはいいですが、1人でここからここまで歩きましたよとか。

【長谷川(理)委員】

重要なのは結局、例えば影響評価するわけですので、衝突率の計測にしてもどれくらいの調査をして、ここには当然観測時間も入ってくると思うんですけど、ただ何人かやった積算の時間だとか密度の違えるものをひとまとめに入れることも可能ですし、結局、結果で影響は軽微であると言われてもですね、どちらにも取れるわけですね。

そちらはこれだけ調査したので、しっかり調査した上で検討しているとおっしゃるのかもしれませんが、中身が分からないので、ほとんど調査してないと言っているのかともとれるわけです。それはむしろそちらの方からですね、本当に調査をしたと、そちらからもっと具体的に調査をしたという内容ならいいのですが、こういう出し方だと、一体何をすればこういう結果が出るんだろうかと感じます。

【日本気象協会 五十嵐氏】

衝突数に関しては、ここに書いてある猛禽類調査については基本8時から16時、8時間入っています。その他の任意の確認時の調査を含めずに定量的に調査するために、この猛禽類の調査を抜いて算出しております。今おっしゃっておりますのは鳥類相の把握の部分だと私は認識してはいるんですが。

【長谷川(理)委員】

今もうあんまり各論をやりたくはないのですが、猛禽類にしても結局この時間からこの時間はどこの定点に何人を配置していたとか、というのが必要だと思うのです。例えば、どこからどこまで見えるのかという話もありますし、いろんな地点で毎回観察地点が何時から何時と書いてれば、そこに毎回全て人員を配置してその時間まったくそれをカバーできているということです。具体的にどこの点にいったい何人がどれくらいの調査したのかという具体的な調査努力量って出し方はできないんですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

例えば希少猛禽類ですと、503ページに定点別、月別の調査票が書いてあります。

【理長谷川(理)委員】

例えば5月の上旬には3日間とか4日間とかあるんですが、4日間全ての定点に調査時間内に全員が張り付いてその調査をしているということですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

そうです。

【長谷川(理)委員】

鳥類の調査に関しては、そのような状態になっていますか。定点がいくつかあって、調査人数が2人だったり3人だったりしていますけど。どうですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

一般鳥類の調査方法に関しては、これは鳥類相の把握だと思うのですが、こちらは今定点をこの調査時間内に回るということで、定量的なというのは違って、鳥類の良く飛ぶ早朝だとか午前中にかけて定点を回るという感じで配置しております。

【長谷川(理)委員】

分かりました、定性的なリストアップの調査ですので、できるだけたくさんのもが見れるようにというのは分かります。分かるのですが…。

【乗木委員】

もし可能ならば、今の503ページですか、その調査月と調査日がありますよね。P2、P3と、その調査人数というか、調査している人の数はそれぞれ分かりますか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

その丸の数ということで、そのままです。

【乗木委員】

そのまま。では、例えば5月調査は4人ということですか。一人一箇所ですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

はい、そうです。基本的にその一人一箇所で8時間張り付いて定点を見ております。

【乗木委員】

休憩時間はないのですかね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ないです。8時間見っぱなしです。

【長谷川(理)委員】

すみません、ここの話はもうこれ以上は。

【菅澤会長】

そもそもここでの問題意識は、この調査対象地域の広さが方法書時点より狭くなっているのに対して、このデータ自体は広く取っているから、ほんとにこの影響は分かるんですか、というのが従来からの疑問ですよ。

【長谷川(理)委員】

その通りです。今回出された調査の設定ラインや定点ではこういう結論が出るほどの調査ができていないのではないかと思います。具体的な調査内容が分からないと、もう少し具体的な評価もできないので、ということだったんですが。

【菅澤会長】

今回も資料にも方法書の段階の全体の総量を示したということですよ。

【日本気象協会 五十嵐氏】

全体の調査のボリュームを示しています。

【菅澤会長】

225 ページも総量でということですが、ここで問題となるのでは地域がずれたらおかしいのではないかとということです。

結局具体的な影響を考えるには、個別のデータを全部示されてもここでは配れないでしょうけれど、この総量でなくてここに関するものであったり、影響がないという総量の計算でなく、具体的なものが分かるようなものを示してくれというのが要望ですね。今回で答申を出しますけども。もちろんデータはお持ちですよ。その選別をした上で、なんらかの方法で提示をすると。それはできそうですかね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

そうですね。

【菅澤会長】

分かりました。ちょっとどういう方法と積算方法をやってるのか、私の方では分からな

いので、何かあれば具体的に見えるか分からないのですが、今の話を聞いてるとやはり総合的なものでは分からないと。具体的なものを全部出しても困ると思うんだけど、その中で有用なものを選別して示してくれないかということだと思います。

では、鳥類の話では、今の話と、今後どう問題を継続するのか分かりませんが、ちょっと置いておきます。他の点について、今回は再質問ということで補足説明を事業者から頂いているのですが、今のお二人も含めて、他の点について個別なご意見や質問はありますでしょうか。

【長谷川(理)委員】

再質問はしなかったのですが、質問の番号でいうと 13 番、14 番ですが、衝突率の計算も他の方法もして欲しいということで、その返答で実施するとあるのですが、その結果はありますか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

今から計算するということですか、どのモデルを選ぶということですか。

【長谷川(理)委員】

いえ、計算した結果は。

【日本気象協会 五十嵐氏】

それはまだです。

【長谷川(理)委員】

出てこないんですか。それは評価書までにやりますと。

【日本気象協会 五十嵐氏】

ええ、評価書までにやります。

【長谷川(理)委員】

それはどうしてですか。できませんか。この間からすぐにでも。もう一回調査し直せというわけでもありませんが。これは実施しますと書いてあるのですが、実施してくれると思っていたのですが。そうではないんですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

回答を申し上げた通り、前回の場では、評価書において 2 つ併記して回答ということでしたので、今回はその再計算の結果までは盛り込むとは。

【長谷川(理)委員】

前回から評価書までと書いてあるんですね、分かりました。

そこでもうちょっと突っ込んでですね。できればやって欲しかったですね、できることは。ここは審議の場なので、答申しないといけないのです。準備書というのは、その名の通り、準備書であって、評価書がちゃんと準備できてるかここで審議すると思うんですよ。

【菅澤会長】

では、個別の問題では、他に低周波の問題がありましたけど。

【株式会社 CSS 竹内氏】

日本気象協会の方から、長谷川(理)委員の方にご説明させて頂いてる通り、我々事業者も今回の調査結果についてしっかりできていると考えている通りでして、それについて細かい議論についてですね。ちょっと今時間が足りないというところも、残念ですけども、そういうふうに認識しているところでございます。

【菅澤会長】

説明ではできないけども、専門家と調査した結果、影響はないよと、自信があるよと。

【株式会社 CSS 竹内氏】

事業者としては調査会社の結果がきちっとしたものであると判断しております。

【菅澤会長】

その他の点として 19 番、20 番の音の部分で高橋副会長から何かコメントありませんでしょうか。

【高橋副会長】

追加で質問というのはないですけど、ここに書いてあるのは先ほどの長谷川(理)委員と同じで、評価書で対応というのでそれ以上は特にないんですけども、極力この部分、特に低周波については分からない知見が非常に多いですので、極力新しい知見を探ってくださいね、それらの知見を入れた評価書にして頂きたいなと思っております。同じようにスイッチ音などその辺についてもかなり問題になってくる場所ですので、注意して評価書に記載して欲しいと思います。

騒音のところですが、先ほどの長谷川委員のバードストライクのところの新たな回答に記載されていた事後調査についてです。騒音についても事後調査をやるような書きぶりに

なっているんですけど、元々事後調査はなかったですよ。騒音についてはモニタリングはするけど、事後調査はしないということだったのですが、この回答で言いますと、騒音についても事後調査をするという回答でよろしいでしょうか。

【市民風力発電 荻野氏】

事後調査とありますが、準備書に記載しております通り、事業者が稼動後にモニタリング、環境監視という言葉で…。

【高橋副会長】

モニタリングと事後調査は別ですか。

【市民風力発電 荻野氏】

準備書の方には環境監視ということで、騒音と低周波音については調査、測定を実施致しますということで記載させて頂いています。その結果については公表させて頂きまして、ということをお今回の回答に記載させて頂きました。

【高橋副会長】

これは事後調査と書いてありますが、元々のモニタリングの中で、事後調査と書いてあるのか。準備書を読んでいくと、バードストライクについて事後調査の話をしており、その流れで騒音についても書かれてるので、私は騒音についてもそう読んでしまったのですが。

【株式会社 CSS 竹内氏】

すみません。事後調査というより、調査をしますと。調査についてはここに書いてある通りマニュアルに則って実施しますと、その結果についてもきちっと公表させて頂きまして回答させて頂いています。

【高橋副会長】

元々書いてあるモニタリングをやりますよということをここに改めて。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そうですね。それに加えて公表までさせて頂きまして。

【高橋副会長】

元々公表はする予定ではなかったのですか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

公表についてまでは準備書には明記はなかったと思うのですが、それに加えて公表までさせて頂くと。

【高橋副会長】

分かりました。それであれば、そういう意味だと理解しました。

【菅澤会長】

では、一般的なものですが、前回、そもそも事業が成り立つんですかという質問を私から出させてもらいました。詳しく回答頂いてるのが 1 番ですが、結局、いま事業計画は示せないけど、制度も変わったし、前より資金調達等は楽になっているよと。事業は大丈夫だよと。結局この市民の出資の理由として、御社の特徴だと思うんですけど、それって今回は当てにしているのかしてないのかというのが、この修正前の回答だとほとんどしてない様感じたんですが、でも今回は重要だと。結局社会的意義とかを別にして経済的な計画の中で市民出資は当てになっているのかどうか、どうなんですか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

当てにしているしてないっていう、その位置付けがですね、色々な考え方だと思うんですけど、基本的にここに書かせてもらっている通り、市民風力発電という会社の趣旨として、市民参加型の事業を行うのが大前提にございますので、そのために市民出資をやらせてもらうということです。事業の総体、大きさから言いますと、実際市民出資を募る額といますのは、全体から言いますとごく一部になるかもしれないですけど、事業をやる趣旨からは重要な意味になってくると思っております。

【菅澤会長】

社会的な意義が強いということで、事業的には頼りにしなくても、やるだけの資金はあるということですか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

資金を全体で見ると、申し上げた通り非常に市民出資の割合は少ないですから、そういう意味では、ただそこだけを見ると、見方によっては価値は少ないと見られるかもしれないですけど、この会社の事業を実施する趣旨としては、ここを重要だと位置付けているので、これを外すということは今のところ考えていません。

【菅澤会長】

既にある 3 基については 3 割くらい市民で、あとの資金は銀行から借りたと昔ホームページで見た覚えがあるんですが、3 割は大きいですね。ですが今回はそんなにないよと。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

当時とは法制度が変わったというのが一番大きくて、昔は初期費用のところで補助金があったので、最初の初期投資のところの全体の金額が少なかったんですね。現在は、補助金が初期に出るというのがございませんで、その代わりに固定価格買取制度がありまして、長期に亘って事業が安定するということがありますので、初期に調達するべき金額の相対は大きくなったという法制度の違いでありまして、そのために金額の比率を見ていくと、市民出資の割合は少なくなっているように見えるということです。

**【菅澤会長】**

一般的な事業についての質問はこれで最後となりますが、他はいかがですか。

**【酒井委員】**

会長が言うのと同じことを心配していました。実際に今動いている 3 基も同じ事業者ですか。これを造ったときも色々新聞にも出ていましたから、市民が資金を出して良いことだなと思っていました。ところでだいたいその中で石狩市民はどれくらいを占めているのか書いてなかったので分かりませんが、ちょっと事業が大きすぎて本当に大丈夫なのかなというのがあります。最近風車の事故も多いので、その辺がきちんと管理体制ができているのか、するのか、そちらの方が私は気になってます。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

今ご指摘頂いたのは、一つは事業の規模が非常に大きいので、先ほどの会長の質問と被りますけど、市民の参加の割合が少ないんじゃないか、ということと、もう一つは安全の面できちんと管理ができるのかと。市民風力発電にそれができる力があるのか、という 2 点でございましょうか。

**【菅澤会長】**

1 点目については、市民出資の中で石狩市民がどれくらいいるのかなというの。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

過去の案件について、石狩市民の割合については今把握している資料というのは手元ありませんけど、今回行う市民出資についても相対の出資の金額というのはこれから決まっていきますし、募集をかけるのもこれからですので、具体的にどうなるのかというのは

これからというのもあります。募集については様々な周知の方法がございますので、できるだけ石狩市の地元の方に参加して頂けるよう、あるいは企業も含めて地元に参加して頂けるように前向きに PR していきたいと考えております。

安全性についても、こちらも当然事業規模が大きくなってくると、管理するノウハウが必要になってくるんですけど、事業が大きくなることによってメーカーによる管理というのをしっかりと行うということも可能となってきますので、風車の安全性の確保、そして風車を間違いなく回していくということについては、メーカーの協力をしっかり得ながら実施していくと、安全性についても高まっていると考えています。

また今回建設させて頂く風車については、経済産業省の審査を受けて建築するので、建築基準法に則った厳しい基準を超えたものになっております。この基準というのは過去国内で起きた風車の事故を踏まえてですね、その事故が起こったことで厳しくなったということですので、これまで起こったような事故は再発しないという基準が定められている中で、私共もそれに従っていくので、安全性についても十分確保できると考えております。

**【菅澤会長】**

ご心配はあれですね、安全性とかよりもトラブルになったときの企業の体力として対応できるのかということですね。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

それについては、市民風力発電は札幌にありますので、そこについては対応していきますし、事業全体の規模が大きくなりますと、それだけ何か起こったときの対処を行うときに、よりやりやすくなると考えております。

**【酒井委員】**

結果だけなんですけど、厚田の風車が先般 2 基動いてますよね。あれも計画したときに、風車をどうやって運ぶのかを考えていなかったみたいで、いざ運ぶとなるとトンネルを通らないと。こんな馬鹿な事業者がいるのかと思ったくらいで。結果的に旧道を使ってしゃにむに運んだというそんな結果をみているので、きちんとした事業計画で対応して頂けたらと思います。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

厚田に関しても分かってなかったのではなく、最初から想定してきちっとルートを作ってやらせてもらっております、旧道を使って。今回についても計画を綿密に立てまして、運搬なども含めまして、しっかりとした事業をさせて頂きたいと思っています。

**【酒井委員】**

ついでだから言うておきますけど、結果的にこっちもさっちもいなくなって、旧道に拡幅工事をして運び込んだと、ちょっとしたアイデアを教えてくれた人がいたので、上手くできただけです。

**【菅澤会長】**

現場と事業者の話で情報が違うということですね。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

我々ももちろん調査した中で地元の方とコミュニケーションをとってやっていますので、その地元の方からしたら私が教えたからできたんですよとご理解しているんだと感じております。

**【菅澤会長】**

大資本の方がいいのかコミュニティーの方が良いのか、どっちとも言えないですね。ドイツなんかは大資本が風車をやるのは良くないとされています。結局その売電益が本州の大企業とかにいくより、北海道の風を有効利用しているので市民の中や、北海道の企業にいく方が良い。一方で、トラブルのときに事業がそのまま負の遺産となるということが怖いと。

今回の事業が前みたいに 3 基くらいだったら市民的な感じはあったのですが、結構どんと大きいのがきたので、大丈夫かなというのが前回から続いてますよね。それについては自信はあるけど示せない。地元の中の意見としてもそういう点、厚田なんかでも大丈夫かなこの会社、そういうイメージがありますから、気を付けてください。

**【乗木委員】**

風車はどここの会社のを。

**【市民風力発電 荻野氏】**

風車は準備書の中でも記載されてますけど、まだ最終的な選定はできていません。

**【乗木委員】**

確定するための条件というか項目はあるのですか。何を検討してどうするかというチェック項目みたいなのはあるのですか。

**【市民風力発電 荻野氏】**

具体的にチェック項目があるのかといわれるとあれですが、環境影響の程度や大きさが違ったりしますので、そういったものがまず一つ。また当然値段というのもありますし、

あるいはメーカーの、先ほどちょっとお話がありましたが、メンテナンスの体制とか、総合的に勘案して最終決定することになります。

【乗木委員】

総合的とは良い言葉ですけど、第一優先があるわけですよね。値段なのか、保守点検なのか、それとも機械の性能なのか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

おっしゃられるような、簡潔なチェックリストみたいなものがあれば非常に分かりいいのかもしれませんが、風車の決定とか買い入れ交渉というのは、荻野が申し上げた通り、まさしく総合的に、様々な要因が絡み合っております。そのため、一概にこれが良くて何点ですと、ここの項目は2点ですと3点ですと決められるものではないですから、なかなかお示しするのは難しいです。

メーカーと話し合っている中で、それぞれこれが○・×ではなくて、保証、メンテナンス及び価格についても、それぞれこっちが少し良くてとかこっちは少し悪いけども妥協できるとか、その辺も含めて様々な要因が絡み合ってくるので、単純に○・×で判断するというのは現実的にできないところです。

【乗木委員】

よくそういう答えを聞くんですけども、それでは我々は、すっきり来ないんですよね、市民感覚としては。

【株式会社 CSS 竹内氏】

感覚としておっしゃることはそうだと思うんですけど、でもそのメーカーの保証、複数のメーカーとやり取りする中、話の進め方はどうしても今申し上げた通りにしかたらないので、ここのところはお要望のような簡潔なチェックリストはなかなか難しい状況でございます。

【乗木委員】

例えば二社比較するときに、あなた方が決定するときに会議を開きますよね。議事録ありますよね。これこれこういう理由でこっちにしましょうと発言しますよね。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そういう会議もそうですが、何年にも亘って、複数のメーカーと交渉をずっと続けていく中で、様々な要因を話し合えば話し合うほどですね、会社によって事情が違ふと思いますが、単純に A と B を比較するということはできない状況でして、民間同士の話ですの

で、それを外に出すこともできないですので、ということもございますので、ご要望というかお気持ちは分かるんですけど…。

**【乗木委員】**

分かりました。何社くらい検討してるのでしょうか。それくらいは教えて頂けてもいいですよ。

**【市民風力発電 荻野氏】**

今検討しているのは 5 社です。

**【乗木委員】**

分かりました。

**【中村委員】**

乗木先生の質問に関係するのですが、5 社ということだそうですが、どうもその辺が私はこういう立場でこういう会議に参加させてもらってね、専門的な知識は何もないんですが、私共も施設とか持っているものですから、そこで使っている機械も当然億単位のものもありますので、どれにするか決めるというのは非常に神経を使うんです。

やはり安ければいいというものではないですし、アフターサービスだとか、壊れにくいとか、それこそ総合的に判断していくんですけど、やはり一番大事なのは、責任をとって後々まできちんと面倒見てくれるメーカーなのかどうなのかということだと思ふのです。売りっぱなしというのは困るんですよ。例えば住宅を建てるときとかもそうだと思うんですけど。

そういう意味で一番お聞きしたかったのは、何を重視してそのメーカーを選定するのかということですよ。ただ価格が安ければいいという感覚ではないと思うんですけども。結局、私たちの立場からすると責任があると思うんです。建てたけどすぐ壊れたとか故障続きだとかという風車では困りますし、例えば失礼な言い方かもしれませんが、会社が倒産して廃墟のようになってしまっても困りますし、そこら辺が一番心配なところですよ。地元から選ばれている委員としては。だからもう少ししっかりした、我々が分かるような説明をして頂けたらありがたいですね。今の話を聞いていても何を基準に選んでいるのか分からないですし、総合的に総合的にと言われましても全く分からないですし、もう少ししっかり説明できないですかね。

**【市民風力発電 荻野氏】**

先ほど酒井委員の方からもご指摘がありました通り、今中村委員の方からもお話があった通り、設備を購入してから、風車の場合では稼動してからのメーカーの対応ですよ、

メーカーからしてみたら売りっぱなし、そういったことだと私共も非常に困ります。それはメーカーの体制だけでなく、安全面にも当然影響しています。

今回の事業は今石狩に立っているものよりも基数も多いので、規模が大きくなります。そういったところでメーカーからの長期の保証、運転期間に亘って、メーカーが責任を持ってですね、メンテナンスとかあるいはパーツの供給をしてくれるメーカーを前提に選択しております。ただメーカーを選定するときにそういう謳い文句を言っても風車の業界ですとメーカーが撤退したりというのも往々としてありますので、そういうのも見極めながら選定をしていくというのが一つあります。ですので、何が一番というのはなかなか申し上げられないですが、かなり重きを置いているのは稼働後の保証体制というのは、かなり細かくメーカーと詰めながら、しっかりとした体制で、運転後のフォローをして頂けるのかということを見極めながらやっているということが当然あります。

**【高橋副会長】**

今のちょっと中村委員の話の中で最後の方で気になったことがあるんですが、例えばこの事業が終わったときに、今ある施設をちゃんと改修するための手立ては何か考えられているのですか。当然終了時点ならいいのですが、悪い言い方をすれば、先ほど言った倒産した場合に物だけ残ったというのは住民が困るんですよね。それを保証する制度とか何か、多分国の方でそういったものをちゃんとやれているのとかちゃんとありますよね。一つはお金の面もあるでしょうし。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

ご心配されているのは、事業の途中で、例えば何年目かとかで市民風力発電が撤退するとかですね。

**【高橋副会長】**

一番大きいのはそうですね。あと当然 20 年 30 年したら終わっちゃうものですから、そういったときにどうするんだっていうのも、ちゃんと考えておかないと。それなりの費用もかかるものですから。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

そうですね。まず二点目のほうの、今回 20 年の計画ですが、20 年終わった後にどうするかということについてはですね、選択肢としては、再び新しい風車を立て替えるというのが一つの選択肢。もう一つは撤退すると、終了するというのがありますが、いずれにしてもそのときまでにそれが実施できるように資金についてもきちんと準備していくということを計画的にやっていきたいと思ってます。

一点目の方の市民風力発電は、そんなに 20 年先のことも言えるのかということですね

ど。今回の環境影響評価事業についてはですね、市民風力発電が中心となってやっていますが、風力発電事業としましては、これを独立の事業目的会社を建てて、そこが事業主体となります。

ですので、そこで万が一市民風力発電が何かしらで倒産したと、別の何かしらの事情で倒産したとき、あるいは会社をやめたとしても、この風力発電所自体には直接的な波及はありません。そこはそこで独立して回っていくこととなります。

その際には事業の運営に関しては、先ほど荻野から申しました通り、風車のメンテナンスはメーカーからきちっと対応させるような計画をしますし、事業自体の舵取りについては当然金融機関含めてお金を出したところがしっかりとした対応ができる体制をつくるということを当然準備していくので、そこを含めて、この 20 年間しっかりと事業をするということは、体制を作るということではできています。

**【高橋副会長】**

資金の準備について、具体的に例えば売り上げの何%だとかいう計画はないんですか。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

そこに関しては今から具体的に資金計画をお作りしますので、ちょっと今お示しできない情報でもありますので。

**【長谷川(理)委員】**

今回の再質問とか、流れとはちょっと違うんですが、前回は話をしたことですが、この石狩の特徴、ほかの道内にはたくさん計画がありますが、石狩で特徴的だと思うのは、前回審議会で取り上げられていた住民の方からの意見が非常に多いと思うんですね。かなり具体的な詳細な意見がたくさんあって、僕個人的には読んでいても、事業者が質問には答えているとは思えないというのがたくさん見受けられると感じます。前回一例として、聞いたのですが、例えば、今回のこの計画中の近くにですね、オジロワシが営巣していると、それは結局、具体的にどこでどんな状況だというのはその後確認されましたか。

**【市民風力発電 荻野氏】**

その後ですね、地元の方にヒアリングといたしますか、情報提供頂いて、どの場所にどういった、どのくらいの巣があるのか確認させて頂いています。

**【長谷川(理)委員】**

それについてはいかがでしたか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

具体的に今、前回のこの場でもご説明させて頂いた通り、調査範囲を設定させて頂いていますが、その外であったと確認しました。ですので、本事業について実施することで営巣自体というか、営巣環境自体に与える影響というのは極めて小さいと考えています。

【長谷川(理)委員】

そうですね。営巣、その巣自体ということですよ。巣が範囲内にはないからということですよ。でも営巣というのは言葉の通り、巣を営むという繁殖活動なので、当然餌をとるということを含めてですよ。

【日本気象協会 五十嵐氏】

今私が言ったのは巣を造るという意味ですよ。

【長谷川(理)委員】

造巣という意味ですよ。それでは繁殖という意味ではどうですか。

【日本気象協会 五十嵐氏】

繁殖といいますか、餌場への影響ですが、行動圏の一部に本事業地を含め、餌場として、石狩湾とか茨戸川の方で実際に確認されていますので、餌場として機能されているのは十分考えられます。その間に本事業地があるというので、この今回確認させて頂いた営巣しているオジロワシの行動圏の一部に本事業地も含まれていると認識しております。

【長谷川(理)委員】

認識をしたということですね。

【日本気象協会 五十嵐氏】

もちろん、それは分かっていたこととして、実際具体的な対策等という話になると思うんですけど、今環境省で実証研究されているように塗色とか、ブレードへの着色で視認性を高めるだとか、最新の知見を取り入れつつ、事業実施されるときには対策をすることでオジロワシが当たらない、衝突しにくい、そういった施設にしていきたいと考えております。

【長谷川(理)委員】

分かります、その対策として見やすくすればということですよ。

オジロワシの話も一例として言いたかったのですが、僕がやっぱり今回非常に悩んだというか考えたのはですね、例えば、道内にはたくさんの風力発電の建設計画があつてですね、北海道のアセス審議会を傍聴してもですね、たくさんの案件があるので、同じように進んでいってしまうんですよね。どっかのどこだけあまり強い評価を求めたりとかはなかなかできないんですよね。でも、これは石狩市の環境審議会なので、やっぱり石狩市で納得できるというのが大事だと思うんですよね。

確かに、住民の方からの意見というのが必ずしも全体の意見を直接表しているとは限らないでしょうし、僕等も石狩市議会の議員ではないので住民の意見を代弁する立場ではないので、専門的な意見を言う立場ですので、これだけ具体的な情報がたくさんあつてですね、そこを丁寧に回答しないというのは、納得はしないのではないかなと思うんですよね。

例えば全然情報がない時に一から調査をするのは大変だと思うんですが、石狩市の場合にはかなり知っている人もいるし、こういう住民意見を見ると、具体的に論文まで紹介してくださっている方もいますし、場所とかもかなり具体的な情報とか提言してくれる人もいますし、中には感情的なものもあり、事業者としては全部聞き入れるのは難しいでしょうが。ただ、見ていて思うのは、通り一遍と言いますか、どこのアセス書でも同じ回答で地域の質問に対して具体的な返答にはなっていないかなと。オジロワシは一例ですが、これだけ具体的な懸念と情報があるので、認識された所まではいいいのですが、具体的な対策を考えるべきだと思うんですよね。石狩というか、この事業に応じた。この辺りはいかがですか。

**【市民風力発電 荻野氏】**

今、長谷川委員がおっしゃったのは準備書への意見ということでしょうか。

**【長谷川(理)委員】**

僕は方法書の辺りでは、よく詳しくは知らなかったのですが、方法書の辺りでも、もちろん今回の準備書への意見を読んでも同じですが、かなり具体的に内容の濃い意見がたくさん挙がっていると思うんですよね。

**【市民風力発電 荻野氏】**

準備書についてはですね、タイミングとしては調査が既に終わっているものとして公表させてもらったもののご意見ですので、そこは頂いたものについては評価書に向けて、あるいは稼働後、供用後に向けて、可能な範囲で対応していきたいと思います。

それから例えば方法書では、景観のフォトモンタージュの眺望点を追加してくださいとか具体的にこことこことこですとか、例えば一例ですけど、対応させてもらったものがあります。可能な範囲で調査としてできる範囲といいますか、対応させて頂く部分もあり

ますので、そのためのアセスの手続きであったり、ご意見・ご指摘であると思っておりますので、なんでもかんでもやってないとかですね、答えてないというわけではないというのはご理解頂きたいというのがあります。

オジロワシの営巣についても、この前ご指摘頂いた後に、場所については確認させて頂いていますので可能な範囲で対応させて頂きます。

**【長谷川(理)委員】**

ちょっと具体的に例えば、これはどう、あれはどうとかは言い切れないのですが、オジロワシの話も一例だと思います。市民の具体的なこういう意見とか情報が挙がっているのだから、もっとそれに直接的な答えをするべきだと思うんですね、それは他のものも同じですよ。

例えばコウモリの話なら、種名まで挙がって、こういうのがあるよと、こういう情報があるんだよと。であればそれに対して、それを読んだ上でどうとか答えるべきかなと思います。他のものについてもですね、それだけの情報がない場合にはしょうがないと思うんですけど、石狩市にはそれだけ観察していらっしゃる方もいますし、であれば、もっと直接的な対応というのが必要なと感じます。

**【中村委員】**

さっき最後に言われた別会社を作るというお話が出たと思うんですけど、管理していくとなると事業の実施主体というのは市民風力発電ではなくて、新たにつくる子会社というか、何なのかよく分からないですが、外出しするということですかね。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

説明が簡潔すぎて申し訳なかったのですが、本件に限らずですね、風力発電とか太陽光発電といった発電事業では、基本的にその発電所だけを運営する、そこだけの事業目的会社が運営するというのが非常に一般的な方法となっております。本件についても同じように市民風力発電とは別の法人格を持った株式会社がこの事業主体となります。

**【中村委員】**

となると、責任の所在は、別会社になって、市民風力発電には責任は求められなくなるということなのかな。

**【株式会社 CSS 竹内氏】**

当然、責任というのはその事業目的会社が一義的な責任を持ちますが、その事業目的会社の役員だとか株主が責任を持ちますので、そういう意味では市民風力発電がその責任者になるということでございます。

ちなみに既にある 3 基の風車も同様の形でその風車だけを運営している会社になっていますし、先般実施した厚田の風力発電にしても厚田の風車だけを運営するような会社が事業主体になっております。

【中村委員】

私が確認したいのは最終的な責任はどこが取るのかということです。

【株式会社 CSS 竹内氏】

最終的な責任はその事業目的会社の役人が取りますけど、その役員となるのは市民風力発電ですので…。

【中村委員】

いや、だからね、市民風力発電が責任を最終的に取るのかどうかという話です。

【株式会社 CSS 竹内氏】

はい、最終的にはそういう形になっております。ただ先ほどご質問があった通り、市民風力発電がいなくなったらどうするのかということについては、その市民風力発電に代わるものがその責任者になれるということですよ。すみません。ちょっと分かりにくいかもしれません。

【中村委員】

分かりにくいというか、何なのかっていうことですよ。それなら責任取るということにならないのではないですか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そういう意味から言いますと、市民風力発電がその事業目的会社の株主であり役員であるので、間違いなく責任者であるということです。

【中村委員】

そういう風にはちょっと受け止められないですよ。

【菅澤会長】

会社を分割する意義というのは、どんどんそういうニーズがあって、色々な難しい法律ができて特定目的会社というのも最近の制度なんですけども。可能性としてはここが回らなくなって、この 9 つの風車の会社になると。

【株式会社 CSS 竹内氏】

一基一基ではなくてですね。全部の風車をまとめて、2 万キロワットの風車を運営する会社ということです。

【菅澤会長】

結局入りと出をシンプルにする。売電利益は回っている限り 20 年間は保証されているので、これ自体は優良企業になり得るんですよ。もちろん市民風力発電がなんらかのことで事業が、会社としてなにかリスクを負ってしまって、例えば他のところで大地震でつぶれたとか、他のところの責任を市民風力発電が負ってしまって財務が凄く悪くなったときに、こっちも引きずられるかという、ここはここで回っているのも他の会社が引き継ぎますよ、とかをしやすいと、そういうためにそれぞれ分けるというのが法律家的な捉え方です。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そうですね、会長のご説明頂いた通り、市民風力発電が万が一のときに、より皆さんにご迷惑をかけないということですよ。

【中村委員】

市民風力発電は風車ができたら別会社に渡すという考えでしょうか。

【二社谷委員】

SPC を作るんですよ。ですから、運営するために別な会社を作るんだけど、そこに市民風力発電が出資をして、あとはその個人から募ったり、民間から金融機関から借りたり事業運営会社が資金計画を作るんですよ。だから最終的に何かあったときにその株主割合だとかその大きさによってその責任の度合いが変わってくる。

そのため、100%市民風力発電に責任転嫁っていうのはいきませんよね。当然構成割合がありますよね、その事業運営会社の。そこに分けられていくというイメージですよ。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そうです、最終的にはおっしゃる通りですけど…。

【二社谷委員】

100%の子会社ではないから、100%責任転嫁はできないよ、ということですよ。

【株式会社 CSS 竹内氏】

基本的には今ご説明頂いた通りです。

【二社谷委員】

だから逆に言うと、あいまいだとか、そういう形になるのかもしれませんがね。

【菅澤会長】

おそらくリスクとしては個々自体がだめになるというより、会社自体が他の事情でというのが、世の中多いかなと。このリスクを切るという意義の方が多いいかなという感じはします。

【中村委員】

リスク分散ですね。意味は分かるんだけど。

【菅澤会長】

市民風力発電がこういうお膳立てまでして作る会社は、すごくシンプルで SPC ですからお金が入って出ていくだけの会社だから、そういう意味ではそのお膳立てをしている。その辺がちょっと分かりにくいということですので、これ以上は説明しようがないとは思いますがね。

【田中委員】

この風力だけでなく、風力自体のことですが、我々市民にとっては竜巻だとか、地震だとか、この風力発電というのは大きなものが、危ないのではないかっていうのが、私たち主婦とかの心配なんですよね。メンテナンスとか 9 基が一箇所にあるということで会社がメンテしてくれるって言うので、そういう方法があるって言うのは理解できるんです。ですが風力っていうもの自体が心配っていうのが我々主婦の考え、もちろん鳥とか生物とか、色々ありますよね、でもその機材自体が、これから機材を選ぶっていう何かもやもやしたものがあるっていうのが、私の周りではかなり言っているんですけど。

【市民風力発電 荻野氏】

ご質問は風車の強度と申しますか、そういったものに対するご不安、ご懸念だと思います。それについてご回答させていただきます。

風車の建設にあたっては法律的に言いますと、電気事業法に則って建設されることになります。以前は建築基準法の審査を受けて、国交省の大臣の審査を受けてから建つことになっていたのですが、これが制度的に、経済産業省の電気事業法に一括されて、電気事業法の中で審査されて、建設されることになります。

その中で何をやっているのかということになりますと、今、竜巻という話になりますと、風車に一番負荷がかかるのは風と地震です。主にこの 2 つについて、風で言え

ば、ここ 50 年の最大風速で、風車が一番負荷がかかる方向で、これで部材が持つか、倒れないか、そういったものを計算致します。地震についてもですね、ボウリングの調査、地質の調査もしまして、地震でどういったことが起きるのか、地震は共振したりしますが、そういったもので最大影響を見て、事業者側でそういったものを計算して、これを経済産業省の審査会にかけます。これが以前建築基準法で、構造計算書偽造事件とかあった時にかなり厳しくなってますね、例えば、海外のメーカーが海外では建てられるのに日本では同じ基準では建てられないという事象が起きましたけど、日本の基準にも耐えられる強度の風車の設計をしたものを日本に入れております。ですので、経済産業省のそういった構造検査と言いますか、そういったものを受けて、強度的に問題ないという私共からしたらお墨付きを頂いた上でないと建設できないというのが電気事業法上のルールとなっております。

これは先ほど申し上げた通り、風で言うと、確か 50 年で最大の風に耐えられるかどうか、最悪のケースに耐えられるかという検査をして、審査を通らないと、建設に移行できないというステップになっておりますので、強度的に問題ないものが建設になるという、法令的にはそういう流れになっています。風等々についても場所によって違いますので、その場所その場所のデータに基づいて、その場所に建てて問題ないのか審査を受けた上で建てることとなります。

#### 【株式会社 CSS 竹内氏】

先ほどの説明の中でも申し上げましたけど、過去に風車が倒れたとか、火災が起きたとか、というニュースを見て、こういったご懸念が出たと思うのです。確かに、そういう過去の不幸な事例を当然事実としてありますけど、そういったものは当然国の方も全ての原因を究明して報告せよと事業者に言うておりました、今荻野が申し上げた法令の審査の中のチェック項目として盛り込まれています。そのため、我々が今後運営していく中で、維持管理していく中でこういうことに注意していかないといけないと国から厳しく指導を受けた中でやっていくので、少なくとも過去起きたような同じ事故が起きるとは考えにくい状況でございます。

#### 【市民風力発電 荻野氏】

もう一点補足させていただきますと、建設の際に強度の検討はもちろんですが、今、竹内が申し上げたとおり、不幸な事故があったときにここが原因だとか、ここのメンテナンスが足りなかったからこういう事象が起きたと分かりましたら、経済産業省の方からこのボルトの点検を必ず入れなさいというような指導が入って、それがないと回せないとは言えないですけど、そういった補修をするといったことになっております。経産省の指導に従って適正に建設および補修を行っていくということになっております。

【田中委員】

もう一ついいですか。私はよく電気のことは分からないんですが、蓄電するって言いますよね、この風力や何かは。その蓄電するっていうのはある程度溜めといたものを今、北海道と本州を繋いだバイパスだとか本州の方に送るとか、私達は自分達の北海道だけとか石狩だけが良ければいいという考えではなくて、日本全体とか世界とか皆さん考えてると思うんですが、そんなに電力は必要なのか、根本的に。

原発がダメだダメだとかもちろんそうなんですけど。泊も止まっていますし。でもそんなに電力は必要なのでしょうか。ちょっと離れてしまうんですが。そういう声も私自身もありますし、節電を私達主婦はやっていますし、でも、そんなに電気って必要なのでしょうか。ちょっと離れてごめんなさい。

【市民風力発電 荻野氏】

蓄電については今回の事業では、併設致しません。それから電気の量に関しては何とも必要か必要でないかはなかなか申し上げにくいところはあるのですが、電気はご存知の通り、需要と供給のバランスが常に保たれていないと品質が保たれませんので、需要に合わせて供給があると理解しています。本事業においては北海道電力さんの枠を既に確保している案件ですので、北電さんの系統上でも問題がない範囲での発電量となっていると認識しています。

【株式会社 CSS 竹内氏】

電力の総量に関しては、私達の範疇を超えていますので大きな議論になってしまうんですけど、例えば必要な枠が仮にあったとして、その中で私達は少しでも再生可能エネルギーを、例えば核廃棄物とか二酸化炭素が出ないエネルギーで、風力ということで電力を供給することに少しでもお役立ちできればなどの考えを持っている中で、事業を進めさせてもらっています。電気の総量自体が少なくても良いのではないかという議論もあるかもしれないですけど、そこについては私共の立場からそうですという結論を申し上げることはできないんですが、省エネが必要ですか、そういったことについては非常に共感することです。

【菅澤会長】

補足するとすれば、定格で最大で 2 万 kW です。泊の三号機で 90 万 kW です。規模としてはそれほどでもないかなと。

【大西委員】

人体に対する影響っていうのはもちろん大丈夫ですよ。再確認ですが。

【株式会社 CSS 竹内氏】

今準備書で評価させて頂いている通りですが、基本的に私共の事業の中で様々な影響評価した中で、影響は少ないと考えますけど、可能性として確実に0だというのは、すべてにおいて言い切ることはできないですので、不確実性が残るという点に関しては、先ほど言いました通り、事後調査を行うことでしっかりと対応させて頂きたいと思っています。

【大西委員】

もし影響が出たりとか、大きな被害が出たときとかは、責任とかを会社の方で取って頂けるんですか。

【株式会社 CSS 竹内氏】

そこを含めて全てしっかりと責任を取っていきたいと思っていますので、どのような結果が出るかについても、そこを監視、調査していくということです。

【菅澤会長】

他になれば、事務局から答申案を示してもらってということにしますか。よろしいでしょうか。

(事務局から答申案配布)

【菅澤会長】

では、答申というのはどういうものかということで、この審議会としてはこういう意見として環境アセスに対する意見をこうですと、市長に出すと。そして石狩市長は北海道に出すと。そして、北海道は道の環境審議会の意見を踏まえて、環境アセスメントの意見として国に提出します。

事務局の方で前回・今回の議論も大分されましたが、基本路線は前回の延長かなと思いますけど、それを踏まえてのこの言葉にした案を作ってもらってますので、まずこれを事務局から示してもらって、それを審議会で修正して提出してと思います。では、事務局の方からお願いします。

【事務局 宮原主査】

それでは私の方から事務局で作成しました答申案についてご説明させて頂きます。答申につきましては皆様から頂いたご意見を踏まえ、総括的事項・個別的事項に分けて掲載しています。

まず総括的事項の1つ目ですが、当該風力発電事業は、約1,500haの対象事業区域に最大9基、発電出力2万kWの設備の配置が計画されており、市内においては、最大規模の風

力発電事業であり、既存及び先行する他社風力発電風車を含めると半径 1.5 km の範囲に最大 13 基が建設されるものですが、本準備書では風車が密集することに対する評価が行われていないですとか、また、鳥類のラインセンサスが事業実施区域内で行われていないなど、調査や予測・評価が適切になされていない懸念がございます。このため、評価書においては、方法書から準備書にかけて事業実施区域を変更した検討の経過や区域の変更に応じた調査手法の検討過程を明確にし、調査手法の妥当性を示すこと。更に、その妥当性について専門家等の意見を聴取し、必要に応じて再調査を実施するとともに、環境への著しい影響が想定される場合は事業計画の見直し、縮小を行うことを 1 つ目の意見としています。

次に 2 つ目ですが、これは 1 つ目と若干重複するかもしれませんが、先行する事業との複合的・累積的な評価は委員の皆様からのご意見としても強く出されていたので、一つの意見として記載させて頂いています。

3 つ目ですが、新港地域におきましては既に 700 社を超える企業が立地しており、就業する方が多数おります。委員の方から今後の工業団地の誘致に際して、負の遺産となることを懸念される声などもございましたが、そのようなことにならないよう、就業環境への十分な配慮や石狩湾新港湾計画や企業誘致、産業活動に支障が及ばないよう、地域と十分な協議・調整を行うこと。

次に、環境監視計画および事後調査については、これらも準備書に記載はありますが、そのさらに具体的な内容などについて評価書に記載すること。また、万が一事後調査等において、環境への著しい影響が認められた場合には、稼働後の制御のみならず、稼働停止も含めた必要な環境保全措置を講じることを求めています。

5 つ目は委員から市民へのフォローアップだとか、継続的な意見徴収が大事だというご意見がございましたので、その辺を踏まえたものとなっております。

次に個別事項に入りますが、一つ目は騒音に関してですが、委員からのご意見を踏まえ、苦情の大きな要因になり得る純音成分だとか、シュッシュというスウィッシュ音について調査・予測・評価することを求めたものとなっております。

2 つ目に動物ですが、既設の風車においてですね、現にバードストライクの事例等もありましたが、そのような課題ですとか対応策について、情報収集・整理をして、どのように本事業に活かすのか求めたほかですね、鳥の衝突確率につきまして、複数のモデルにより算出し、最も確率の高い結果で予測評価すること。また、衝突のみならず、生息環境の減少・喪失、移動阻害の影響についても予測評価することを求めたものとなっております。

次に風車の影ですが、やはり昼間の就業人口が多い新港地域になっているので、事業所、そのこの就業者への影響は見過ごせないものとなっていることから、それらに対する予想評価を求めたものとなっております。

4 つ目は景観ですが、これは北海道で作成されてる景観形成ガイドラインなどを踏まえ、規則的な配置や地域の環境に十分配慮した景観形成に努めることを求めたものとなっております。

最後に 5 つ目ですが、施設、風車の距離はアセスの項目となっていないので、その他としておりますが、本審議会でもですね、風車の距離の目安として、いわゆる 3D の話が出たところとなっております。本事業においては特に No. 5 ～ 9 の風車につきましては、他事業で建設された風車を含めると、半径 500 メートルに 6 基が密集、乱立するような配置となっており、就業環境への著しい影響が懸念されますので、他の事業者との調整や風車メーカーによる検証・分析を行い、その結果に基づき、最適な基数や配置を決定するとともに、環境影響評価を実施することを求めたものとなっております。以上簡単ですが、答申案のご説明とさせていただきます。

**【菅澤会長】**

委員の皆様、何かご意見ご質問ありませんか。

**【近藤委員】**

総括的事項の(2)で、文書だけを読むと、なかなか頭にイメージできないんですけど、どうですか。少なくとも僕は難しいです。どういうこと言っているのですか。

**【菅澤会長】**

累積的な環境影響評価の項目がどういったものがあるかということか。

**【近藤委員】**

始めの事業実施区域周辺において先行する風力発電事業を調査・整理し、そして計画段階のものも含めて、計画段階のものっていうのは、含めてっていうのは前のものを含めてということですか。

**【事務局 鍋谷課長】**

(プロジェクターで対象事業地図を投影)

これは全体の図面となっているのですが、緑色のものが既存の風車ですね。これについては、環境影響評価の中に含まれているのですが、具体的に言いますと、青い部分の 1 とか 2, 3。こちらの審議会でもご審議して頂いているんですけど、準備書まで意見として出してるエコパワーの案件が地域の中に含まれているので、今回の準備書の地域の中に含まれて、環境アセスの手続きとしては先行して準備書まで進んでいるので、この部分の青い 1, 2, 3 が、他の事業者のものを含めて累積的に評価してくださいと。

**【近藤委員】**

ああ、そうか、聞けば分かります。聞けば分かるんですけど、もっと分かりやすい表現の方が良いと思います。

【事務局 鍋谷課長】

ちょっと 1 番と被る部分なんですけど、見にくいんですけど、本市域の中で言うんですね、13 基と言っているのは、薄い青い色で半径を示してるんですけど、薄い青い色が半径 1.5 km で、赤い円がですね、後述している半径 500m の半径となっております。

【近藤委員】

整理し、先行事業、計画事業も含めた環境影響を評価すること。

【事務局 鍋谷課長】

既存事業および、エコパワーの風車ということです。

【近藤委員】

累積的と言うとちょっと分からないですね。

【事務局 鍋谷課長】

(2) でちょっと特出しているのですが、(1) でも状況的なものは説明させてもらっております。

【近藤委員】

聞けば分かるんですけど、他の方がどう思うか分からないんですけど、その結果思ったことはここをもっと分かりやすい表現にしたら良いかなと思いました。

それからこっちも文言だけなんですけど、2 番の個別的事項の (1) の騒音ですよ。これを見ると風車の稼働による騒音については純音成分のほか、本当に聞こえる音ですね。風車に特徴的なスイッチ音非常に大きな影響となることから、これらと書いてあるのは、純音成分については既に調査されているんですよ。されていなければ、純音成分とスイッチ音なんですけど、他って書いてあるから、これどういうことかな。純音成分は行っておられてるけど、スイッチ音はしてないということならば、スイッチ音についてもということなんですけど。ちょっと僕にとってはあやふやな印象を持ちましたけど。

【事務局 宮原主査】

純音成分とスイッチ音を具体的な予測評価をされてないと。認識の区別がつかないということですかね。

【近藤委員】

両方はやられてないと。「の」と「か」が気になった程度ですけどね。

【菅澤会長】

では最初の質問の文言の、1の(2)について何か修正しましょうか、どうしましょうか。

【長谷川(理)委員】

累積的って元々分かりにくいですよ。時間的な累積とかをイメージしたりしますの  
で。でも最近の風発の影響評価としては用語としてはかなり使われるようになったとい  
うか。他のものということで。分かりにくい場合は累積的、複合的ともう少し言葉を増や  
して言っていることが多いです。

【近藤委員】

既に色々な報告書で使われていて、こういう分野ではこういう言葉が使われるのが一般  
的ならそれで良いと思いますけど。

【菅澤会長】

どうしましょうか。いま長谷川委員の方から補足説明がありましたが、累積的という言  
葉が他の計画も含めて用語として使われている様なら、これで良いのではと。では1の  
(2)はそれで良いと。2の(1)についてもこれはこれで良いということですかね。で  
は、他の質問ご意見あればお願いします。

【近藤委員】

個別的事項の(2)の動物のとこなんですけど、これも文章だけなんですけど、分かりに  
くいと思いましたので。既に稼動している風力発電施設や先行して計画されている風力発  
電の課題や対応策について、課題と対応策を情報収集する、既存についても情報収集して  
その結果を評価書に反映するというのをもう少し具体的に書けないかなと。ここが悪いと  
か、情報収集されるわけですよ。その結果を評価書にどういうふうに反映するのかなと  
思ったんですけど。その結果は評価書に反映できるんですかね。

【事務局 鍋谷課長】

ここの意味合いとしては、前回の審議会の中で、過去にバードストライクが既存風車に  
あった。それに対して、どういう対応があり、どういう評価をしているとかがありました  
ので、そこの部分を対応策として具体的に標記してくださいと、評価書の中に反映してく  
ださいという意味合いで書いたものでございます。

【近藤委員】

既存の風車で問題があつて、それに誰か何か対応したと。その対応策も評価書に入れな  
さいということですか。

【事務局 鍋谷課長】

イメージとしてはそうですね。それか他には全国各地で事例のあった部分だとか、知見が進んでいる部分ですとか、そういうのを具体的に評価書に反映してくださいと。

【近藤委員】

僕は「その結果と対応策を評価書に反映すること」とすると、すごく分かりやすいんですけど。僕はですけど。まあ他の方がこれで良いと言うなら、これで良いですが。

【事務局 鍋谷課長】

「その結果」と「対応策を」という形に文書を並び替えた方がより分かりやすいということですよ。

【近藤委員】

結果というよりその対応策の方が大事ってことですよね。なので僕はその対応策でも良いと思うんですけど。

【事務局 鍋谷課長】

では、「その結果」を消して「その対応策について」という形でよろしいでしょうか。

【菅澤会長】

どうですか。「その対応策について評価書に反映する」と。バードストライクについては今回配られている資料 1 の 6 ページの 17 で私の質問として死骸があったときにどうするのかという質問を答えてもらったんですけど。私の質問は風車を止めるくらいしか方法は無いんじゃないのかと思うんですけど、視認性の更なる向上と稼動制御の導入と追加的な環境措置を実施致しますと回答しておりますが、こういったものを評価書に書いていくということですよ。

【近藤委員】

あとでも良いのですが、景観形成ガイドラインと言うと風車あまり目立たないようにとか派手でない様にとかだと思うんですけど、でも逆に鳥に視認性を高めるために例えば黄色に塗るとなると、なんか矛盾するようになるんですけど。これは文章そのものには関係ないんですけど、どんな感じになるのでしょうか。

【菅澤会長】

一列に並べるとかそういう話ですね。

【事務局 鍋谷課長】

ガイドラインとして道から示されているのは、新港地域の様な工業地区では、規則性を持った配列を示すこと。その規則性については道の見解としてはある程度法則を持ち、平行ですとか…。

【近藤委員】

変えられるんですか、位置は。

【事務局 鍋谷課長】

基本的にはこれは景観という部分で言えば、環境影響評価の中になりますので、変えられる、変えれないというより、当然基数を減らすだとかを含めて、我々としては総括的事項の中でも環境への著しい評価、景観を含めてですが、影響がある場合は事業の縮小だとか、配置・配列、この部分も当然検討してくださいという意見になります。

基本的には環境影響評価の手続きは始まっていますので、環境影響評価のガイドラインの中では半径 300m の中では配置の移動は可能です。

【近藤委員】

では、主に景観ガイドラインでは配置のことに触れていて、色については触れてないということですか。

【事務局 鍋谷課長】

触れてないですね。これまでも議論の中でバードストライクの議論があったと思うんですけど、羽の色を塗り替えて鳥がぶつからない様にするとかは、その辺はまだ知見がはっきりしてないと認識しています。

【近藤委員】

色に関してはそういうことなんですね。分かりました。

【菅澤会長】

私の方から質問ですが、1の(5)で、「事業計画や環境影響評価、事業実施状況等については積極的な情報公開を行い、継続的な地域住民及び関係者との合意形成に努めること。」ということですが、ちょっとお役所的な感じですが、この合意形成は公害防止協定とか例えば産業廃棄物処理場を造るときに地域の町内会と環境防止協定を、何か漏れたとか数値が高くなったときには止めますよとか、そういうのを結んで、条件として、評価を

出させるのはまさしく合意形成ですよ。

ここでいう合意形成は何を意味してるのか。取りようによっては凄く重い条件ですよ。誰にとってどうするのか。

**【事務局 鍋谷課長】**

ここにつきましては、本日も欠席していますが、石井委員の方から、地域住民に対するこの地域住民とはここに住んでる市民も昼間の就業者も含め、そうした方々に納得して頂いて、更に理解を得るための情報公開を行いながら、合意形成というか、仕組みや協議の場を作っていく必要があるんじゃないか、というご意見を踏まえて記述しております。

この合意形成という言葉だけを見ると、かなり重たいイメージになるのですが、そういった市民の理解を得るための枠組みは今後取り組んでいかなければいけないと思うので、このような表現とさせて頂きました。意味合いとしては以上でございます。

**【菅澤会長】**

言葉として合意形成は凄く強いので、努めるとかで良いですかね。どうでしょうか。

**【近藤委員】**

完全な合意形成はなかなか難しいかもしれないですけど、理解が得られる場を作ることが努力して設けるといった意味ですよ。

**【事務局 鍋谷課長】**

どういう形の合意形成というか仕組みができるのか、今の段階では分からないんですが、事業者には、やはり積極的な情報公開と説明責任ですとか、そういったものは当然あると我々も思っていますし、それで地域との共生が図られていくものだと思います。

**【近藤委員】**

合意形成は重たい言葉ですね。このままストレートにいくとかなり重たいですね。意見交換くらいでどうですか。理想ですけどね、(5)は。でもなかなか難しいですよ。

**【事務局 鍋谷課長】**

私共の案の中では、「共生」という言葉を使わせてもらったんですが、「共生」もちょっと違いますよね。

**【菅澤会長】**

ちょっと違いますかね。何か良い言い回しはないですかね。

【近藤委員】

僕は合意形成に努めるが強調されれば良いと思うんですが、乗木先生は相互理解の方がもう少し和らいで良いんじゃないかと。

【菅澤会長】

実際求めたいのは情報公開ですよ。

【乗木委員】

意見を示すとか、それを取り入れる機会ですよ。

【菅澤会長】

それは合意ではないですよ。

【乗木委員】

そうですね。

【菅澤会長】

合意の場合、協定書があって、こういう場合があったときはこうしますとか。少なくともこの審議会ではそこまでの話は出てないですし、そこまでまとめているわけでもないですし、やはり合意形成という言葉は誤解を生じかねないかなと思います。

【中村委員】

不安を持たれている市民の方が一番多いと思うんですけど、新港で働いている方もそうですが、そういった方々からの意見を聴くって言うか、意見聴取に努めるとかではいかがですかね。合意形成は絶対無理だと思います。努めることで弱くなると思うんですけどね。合意形成があるとやっぱり重たいでしょうし、意見交換をしても、やはり合意形成にはならないでしょう。

とりあえず事業者側には住民の意見をしっかりと聞いてもらおうと、それを何らかの形で事業に反映するというのが一番良いと思います。そういう姿勢を示して頂かないと、疑心暗鬼が拭えないかなと思いますからね。意見交換でも良いですけど、まず意見を聞くという姿勢をこの中で表現できれば良いと思うんですよ。

【菅澤会長】

では、「積極的な情報公開を求め、地域住民や関係者の意見聴取等を行い、相互理解に努める。」あるいは「意見聴取を行うよう努める。」とかですかね。

【近藤委員】

意見聴取の場を設けることに努める。

【長谷川(理)委員】

そこまで具体的なら「努める」はいらないような気がしますけどね。そこまで薄めなくても良いと思います。さっきの話もそうですけど、もうちょっとしっかり具体的に説明をして欲しいと思うんですよね。最近つくづく思うのは、こういう本当の現場の案が出せるのは一番下の自治体だと思います。道に挙げて、環境省に挙げて、経産省にいくと、どんどん詰まっていくけど、地元でたくさん意見が出ていて、もうちょっと対応してくれよというのは、地元でしか提案できないことだと思います。だからもっとちゃんと意見を聞くことと、説明することと具体的に書くのであれば、努めるではなくて、そのまま書いて頂きたいところです。

【二社谷委員】

先程言われた合意形成ではなくて相互理解。「相互理解を得られるように事業者として説明責任を果たすこと。」みたいにして、努めるのではなくて、「説明責任をしっかりと果たしてください。」として、理解を得られるかどうかは結果論であり、そこまでの過程を大事にしてという表現かなと聞いてて思ったんですよね。変に努めるで薄めるのではなくて、説明責任をしっかりとするというところに重きを置いた方が良いのかなと。

【近藤委員】

「説明の場を設ける。」何か思い付くものを言って行って、適切なものを。「相互理解の場を設ける」とか、「説明責任の場を設ける」とか。

【菅澤会長】

では、頭から「事業計画や環境評価、事業実施状況については地域住民および関係者との相互理解を得られるよう」を持ってきて、「継続的に積極的な情報公開を行い」、そして意見聴取かな。「積極的な情報公開を行い、地域住民等の意見聴取を行うこと。」そうすると具体的にはなりますよね。説明責任を果たすとかよりも目的として、情報公開を行うこと、聴取することと説明することなので。あるいは説明を尽くすこととかですかね。どうしますか。

もう一度整理しますと、「事業計画～について」まではそのまま、目的として地域住民及び関係者との相互理解を得られるようにというのを目的にして、やるべきこととして、「継続的に積極的な情報公開を行い、地域住民等の意見聴取を行うこと。」あるいは、「行い、説明を尽くすこと。」説明を最後に入れるか。目的と行為を分けるか。文字にしな

と分かりにくいかもしれないですけど。事務局の方ではどうでしょうか。

**【事務局 鍋谷課長】**

今頂いた意見を含めてですね、相互理解、市民への意見聴取、事業者の説明責任を果たすことの形に並べて文面を作ってですね、会長・副会長のご確認を頂いた上で最終案として、後ほどお諮り致します。

**【菅澤会長】**

では、お願いします。他には意見はないですか。ちなみに今までのこの審議会の意見は道にいったときかなり抽象化されたイメージがあったんですが、どうですか。

**【事務局 鍋谷課長】**

これまで市で出た意見は、道の意見にも全て盛り込まれております。今回環境影響評価で頂いた答申は過去の答申と比べて重たくなっております。やはり事業規模が大きいのと、密集していること、あとは今までの環境審議会のご意見や経過を含めるとかなり多様なものとなっております。

**【菅澤会長】**

地元でここまで突っ込んだことで道にも反映され、国にも反映されて、今までとは違って反映されるのではないかと期待も込めてということですね。では、この案を審議会意見としてよろしいでしょうか。では、これを意見とします。

**【酒井委員】**

過去に八の沢の風力発電を審議したことがあったんですが、それはその後どういう結論になっているか。

**【菅澤会長】**

結論というか状況ということですか。

**【酒井委員】**

状況が分かれば。

**【事務局 鍋谷課長】**

現状としまして、八の沢の風力発電所の環境影響評価は方法書の手続きが終わり、方法書からこの審議会の中で意見を頂いております。その後、環境影響評価の手続きが挙がっ

ていく中で、4月に道庁の意見が国の方に出されまして、平成 27 年 5 月 1 日に経産省からこの方法書に対する勧告がなされております。

【酒井委員】

最近事業者が地元に入って動き出しているものですから、許可が出たのかなと思ったのですが。

【事務局 鍋谷課長】

いえ、アセスとしてはまだ方法書の段階ですので、これから具体的な調査が始まります。

【菅澤会長】

では、長時間に亘る審議ありがとうございました。以上で終了致します。

平成27年 10月14日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長 菅澤紀生 

平成27年 10月15日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長 高橋英明 